

尾花沢市こども計画（素案）パブリックコメント実施要領

1、意見募集の対象

尾花沢市では、令和2年に「第2期尾花沢市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、教育・保育のニーズ量を定めるとともに、就学前のこどもの様々な子育て支援事業について提供体制を整備し、地域の実情に応じたこども・子育て施策を計画的・総合的に推進してきました。計画期間が令和6年度で満了する中、こども・若者や子育て家庭をめぐる複雑化した課題や新たな課題に対応し、全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会を目指すため、「尾花沢市こども計画」を策定するものです。

現段階の素案について、より多くの方からご意見をお聞きするために、パブリックコメントを実施します。

2、意見の募集期間

令和7年1月17日（金）～令和7年2月14日（金）

3、資料の入手方法

「尾花沢市こども計画（素案）」は次の方法で、入手・閲覧することができます。

(1) インターネットによる閲覧・ダウンロード

◇尾花沢市公式ホームページ

(2) 窓口での配布・閲覧

次の窓口で配布します。また、閲覧することもできます。

◇市役所福祉課窓口（こども家庭支援係）

4、意見の提出方法

次のいずれかの方法で尾花沢市福祉課まで提出してください。意見書の様式は、この要領の最後に添付しています。（※添付した様式を直接使用しなくても、様式の内容を項目順にすべて記載していただければ、意見を提出する方の作成したものでかまいません。）

なお、意見書の不備など意見書を提出していただいた方に連絡が必要な場合もあります。意見の提出者の連絡先に関する事項「氏名（企業・団体の場合は名称）、住所及び電話番号」は明記していただきますようお願いいたします。

(1) 持参

①意見書の様式に従い、A4サイズで意見書を作成し、直接提出先に持参してください。

②提出先 市役所1階福祉課 こども家庭支援係

(2) 郵便

①意見書の様式に従い、A4サイズで意見書を作成し、封書で送付してください。尚、封書に朱書きで「尾花沢市こども計画（素案）に関する意見」と記載してください。

②郵送先

〒999-4292 尾花沢市若葉町一丁目2番3号

尾花沢市福祉課 こども家庭支援係 宛

(3) FAX

①意見書の様式に従い、A4サイズで意見書を作成し、送信してください。

②送信先 ファクシミリ番号：0237-24-0322

尾花沢市福祉課 こども家庭支援係

(4) 電子メール

①意見書の様式に従い、テキスト形式で送信してください。URLへの直接リンクによるご意見はお受けできませんので、あらかじめご了承ください。なお、電子メールの件名は「尾花沢市こども計画（素案）」としてください。また、氏名、住所及び連絡先は必ず本文中に記載してください。

②送信先 fukushika@city.obanazawa.yamagata.jp

※電話でのご意見はお受けできませんので、あらかじめご了承ください。

5、注意事項

(1) 意見書はA4サイズで作成してください。

(2) 意見書は日本語で作成してください。

(3) 提出いただいたご意見については、氏名、住所、電話番号を除き、すべて公表される可能性があることを、あらかじめご了承ください。

(4) 募集期間に到着しなかったもの及び下記のいずれかに該当するものについては、無効とします。

①個人や特定の団体を誹謗中傷するもの

②個人や特定の団体の財産及びプライバシーを侵害するもの

③個人や特定の団体の著作権を侵害するもの

④公序良俗に反するもの

⑤営業活動等営利を目的としたもの

(5) ご提出いただきましたご意見に対する個別の回答はいたしかねますのでご了承ください。

6、問合せ先

尾花沢市役所 福祉課 こども家庭支援係

電話番号 0237-22-1111 (内線174)